

後 期 基 本 計 画 (素案)

(施策推進関連)

施策の推進に向けて

第1項 町民との協働によるまちづくりの推進

(1) 現況と課題

- 自治の基本を定める最高規範として制定した自治基本条例に基づき、町民と町が、自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら、連携し協働してまちづくりを進めていく必要があります。今後は、行政主導的なまちづくりから、町民との協働によるまちづくりを基本とし、開かれた町民参加型の町政運営を図るため、具体的な町民活動を支援する仕組みの構築が求められています。
- 町民が主体的にまちづくりを行うことができるよう、町政の現況や仕組み、過去の経緯などを理解できるように的確な情報の提供が必要です。
- 社会が複雑化し、多くの情報が氾濫している中、町民にとって適切で、重要な情報をどのように提供していくかが課題になっています。
- 本町にはCATV局があり、また、光ファイバー網が町内に張られたことにより、インターネット等への活用が求められています。
- 本町では各種相談業務を実施していますが、社会環境変化に伴い多様化するニーズに対応した相談業務の充実が求められています。

(2) 基本方針

- 自治基本条例の町民と町がめざす自治の基本理念に基づいた、町民と町が協働するまちづくりを推進するため、町民と町がそれぞれの責任を果たしながら、相互に補完し、協力しあってまちづくりを進めます。
- 幅広い行政情報の提供に努めるとともに、町民からの声を町政に反映するため広聴事業の充実を図ります。
- 町民に開かれた町政をめざし、情報公開制度の充実に努めます。
- 時代ニーズにあった相談業務を充実します。

◆町民・事業者の立場から ～町民ワークショップ提案～

■町民が主体的に参加する

- ・一定の役割の範囲内で町民が積極的に参加する、役割を担う
- ・行政におんぶにだっこの関係は改め、行政に頼り過ぎないように意識する
- ・民生委員などに自ら積極的に取組む
- ・町民が評価できるものについては、検証に参加する

■町民自らが取組む

- ・町民主体で（ひとり暮らし）（認知症対策）（自殺防止）に取り組む
- ・子どもの登下校時に、見守り隊だけではなく、皆が子どもへの声かけなどを行う

(3) 施策の方向

◆協働のまちづくりの推進

- ・「まちづくり推進会議」を通じて自治基本条例の定着をめざすとともに、自治基本条例に基づき行政の透明性を高めます。
- ・各種審議会や委員会への参加や傍聴の機会、行政と町民との対話の機会を充実します。

◆情報公開の推進

- ・個人情報の適切な取り扱いのもと、情報公開を適正に進めます。

◆行政情報の提供・広聴活動の充実

- ・町の政策や行政情報を積極的に提供するため、広報活動の充実を図るとともに、インターネットなど様々なツールを活用して、町民の意見や提案をまちづくりに反映するための広聴機能の充実を図ります。

◆相談活動の充実

- ・相談事業について、町民の相談ニーズに対応したきめの細かい相談体制を充実します。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
委員会等の公募委員率	%	(H23)	平成 32 年度
パブリックコメント件数	件	(H23)	平成 32 年度

(5) 主要事業

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">○自治基本条例推進事業○情報公開事業○広報さむかわ等発行事業○広報活動事業○広聴活動事業 | <ul style="list-style-type: none">○議会だより発行事業○議会放映事業○町民相談事業 |
|--|--|

施策の推進に向けて

第2項 広域行政の推進

(1) 現況と課題

- 本町は、湘南地域の5市3町（平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町）と県による湘南地区市町連絡協議会及び2市1町（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）による湘南広域都市行政協議会により広域行政を推進していますが、町民の日常生活圏の拡大による行政需要に対応するため、今後も広域行政をより一層推進していく必要があります。
- 広域行政により事務事業の共同化や、施設の相互利用、広域交通体系の検討など、さまざまな広域での行政課題を検討してきましたが、今後も協議会等により調整機能を活用して連携を強化していく必要があります。
- 新幹線新駅誘致地区である本町の倉見地区は、ツインシティとして県央・湘南都市圏の南のゲートとして、広域連携拠点としての役割があり、周辺自治体との連携強化を図っていく必要があります。

(2) 基本方針

- 生活活動の広域化にともなう広域的な行政課題の解決に取り組むため、広域行政の推進を図ります。

◆**町民満足度 後期基本計画策定アンケート調査（平成21年）**

広域行政の推進 現状評価の平均値：2.828

(3) 施策の方向

◆広域行政の推進

- ・急激に変化する社会情勢・施策展開に対応できる自治体の形成を図るため、近隣市町との連携をさらに強化し、共通課題処理などの事業効率化を図ります。
- ・新幹線新駅誘致やツインシティなどの広域連携拠点については、神奈川県東海道新幹線新駅促進期成同盟会など県をはじめとした周辺自治体との連携のもと事業推進を図ります。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
広域行政事業数		(H23)	平成 32 年度

(5) 主要事業

○広域連携推進事業

施策の推進に向けて

第3項 効率的な行財政運営の推進

(1) 現況と課題

- 少子高齢化や環境問題等、新たな行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくための組織を、常に見直し編成していく必要があります。
- 多様化、高度化していく行政需要に柔軟に対応していくためには、適正な職員配置や、任用形態の多様化を進めていく必要があります。
- 行政改革大綱に基づき事務事業の見直しやO A化の推進等の事務改善を図ってきましたが、今後も町民ニーズに対応するため、この取り組みをさらに推進していく必要があります。
- 職員の専門的知識の習得や政策形成の能力開発など、さらに高度な感覚を身につけた人材育成に努めていく必要があります。
- 地方分権の推進により、国、県、市町村の関係は対等・協力の関係になり、各自治体の特性に合った政策の立案や、実情に合った行政運営を自主的、主体的に進めていくことが求められています。
- ここ数年厳しい財政状況の中、徹底した経費の節減や自主財源の確保に努めるなど、効率的な財政運営を行ってきました。しかし、歳入の根幹である町税収入が伸びず、歳出では、施設の維持管理費や扶助費等の経常経費が増加し、財政の硬直化が懸念されています。
- 本基本計画の実現に向けて、適切な実施計画をたてるとともに、確実な進行管理が求められています。

(2) 基本方針

- 社会環境変化に柔軟に対応できる組織の見直しや事務の効率化を図り、行政改革を推進します。
- 地方分権一括法の施行により、これからは自治体独自の創意工夫や努力が必要であり、地域の特性を生かしたまちづくりを進めます。
- 計画的・効率的な行財政運営を進めます。

◆町民満足度 後期基本計画策定アンケート調査（平成21年）

計画的・効率的な行財政運営の推進 現状評価の平均値：3.041

(3) 施策の方向

◆行政改革の推進

- ・行政改革に関する基本的な方針を定め、この方針に基づき行政改革に取り組んでいきます。
- ・時代に対応した町民サービスを提供できる行政組織・執行体制を整備します。
- ・職員の資質向上・能力開発を行うため、職員研修を充実するとともに、職員配置の適正化を図ります。
- ・効率的、効果的な事務執行をめざし、事務事業の全般的な見直しを実施します。

◆地方分権の推進

- ・個性を生かした地域づくりを行うための地域主権の実現をめざし、事務の権限移譲や規制緩和に的確に対応できる体制づくりに努めます。

◆計画的・効率的な行財政運営の推進

- ・実施事業については、財政推計に基づき優先順位を付し、必要な新規事業を行う際は事業のスクラップアンドビルドを実施し、確実な事業の進行管理を行います。
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町の財政状況を公表します。

(4) 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値
人口千人当たり職員数	人	(H20)	平成 32 年度
		6.77	
経常収支比率	%	(H22)	平成 32 年度
		86.9	
実質公債費比率	%	(H20)	平成 32 年度
		5.4	

(5) 主要事業

- | | |
|-------------|------------------|
| ○行政組織見直し事業 | ○行政評価実施事業 |
| ○人事管理適正化事業 | ○地方分権推進事業 |
| ○職員研修事業 | ○総合計画推進事業 |
| ○コンピュータ利用事業 | ○寒川町まちづくり基金積立金事業 |